



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 2 年 6 月 (0) 日

奈良市長 殿

提出者

住所 〒630-0243

奈良県生駒市俵口町1524-1

氏名 株式会社ダイケン

代表取締役 早川 建次

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0742-63-1718



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和1年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ダイケン 中間処理センター
事業場の所在地	奈良市北之庄西町2丁目11-10
事業の種類	解体業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成 31 年 4 月 1 日 から 令和 2 年 3 月 31 日

産業廃棄物処理計画における目標値

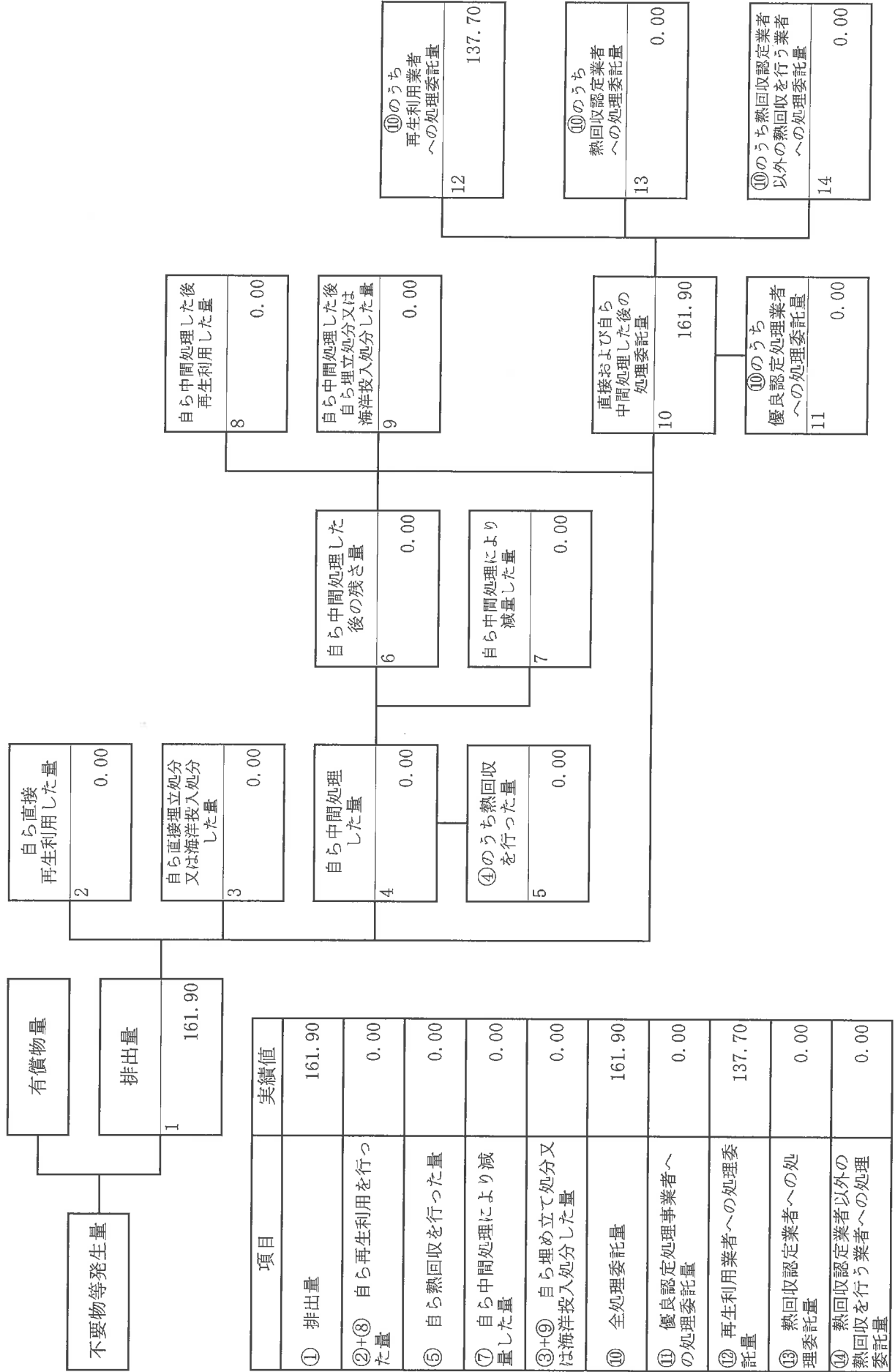
項目	目標値	項目	目標値
排出量	10325.79 t	全処理委託料	9264.29 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1061.5 t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄	
--------	--

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別紙

		氏名又は法人名 株式会社ダイケン		報告担当部署 環境部		担当者氏名 中原 廣伸		電話番号 0742-68-1718									
産業廃棄物の種類	排出量	自ら処理した廃棄物に関する事項					委託処理した廃棄物に関する事項										
		中間処理を含まない		中間処理を含む			自ら処理した後の処理委託量		(委託先の区分ごとの処理委託量)								
		自ら再生利用を行った量	自ら埋立又は海洋投入した量	自ら中間処理を行った量	中間処理後の残存量	中間処理後のうち中間処理に再生利用した量(自動計算)	中間処理後のうち埋立又は海洋投入量	中間処理後のうち中間処理委託業者への委託量	再生利用業者	認定熱回収業者	認定業者以外の熱回収業者	その他の中間処理業者	埋立処分業者				
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
1 廃プラスチック類	161.90t					0.00t			161.90t			137.70t				0.00t	24.20t
2 紙くず	50.60t	25.60t				0.00t			25.00t			25.00t				0.00t	
3 金属くず	373.60t	373.60t				0.00t			0.00t							0.00t	
4 木くず	1,773.30t					0.00t			1,773.30t			1,773.30t				0.00t	
5 繊維くず	20.00t					0.00t			20.00t			20.00t				0.00t	
6 ガラスくず等	469.20t					0.00t			469.20t			415.00t				0.00t	54.20t
7 ガラスくず等(廃石膏ボード)	65.10t					0.00t			65.10t							0.00t	65.10t
8 がれき類	1,170.20t	82.00t				0.00t			1,088.20t			1,088.20t				0.00t	
9 コンクリートガラ	4,003.20t	405.00t				0.00t			3,598.20t			3,598.20t				0.00t	
10 管理型混合廃棄物	2,949.80t					0.00t			2,949.80t							0.00t	2,949.80t
11 石綿混合産業廃棄物	164.10t					0.00t			164.10t							0.00t	164.10t
12						0.00t			0.00t							0.00t	
13						0.00t			0.00t							0.00t	
14						0.00t			0.00t							0.00t	
15						0.00t			0.00t							0.00t	
合計	11,201.00t	886.20t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	10,314.80t	0.00t	0.00t	7,057.40t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	3,257.40t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



項目	実績値
① 排出量	161.90
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	161.90
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	137.70
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

自ら直接再生利用した量	2	0.00
-------------	---	------

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	3	0.00
---------------------	---	------

自ら中間処理した量	4	0.00
-----------	---	------

④のうち熱回収を行った量	5	0.00
--------------	---	------

自ら中間処理した後の残さ量	6	0.00
---------------	---	------

自ら中間処理により減量した量	7	0.00
----------------	---	------

自ら中間処理した後の再生利用した量	8	0.00
-------------------	---	------

自ら中間処理した後の自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	9	0.00
-----------------------------	---	------

直接および自ら中間処理した後の処理委託量	10	161.90
----------------------	----	--------

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	11	0.00
---------------------	----	------

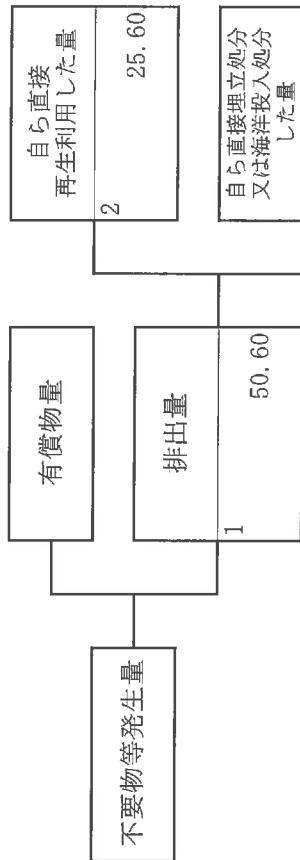
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	12	137.70
-------------------	----	--------

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	13	0.00
--------------------	----	------

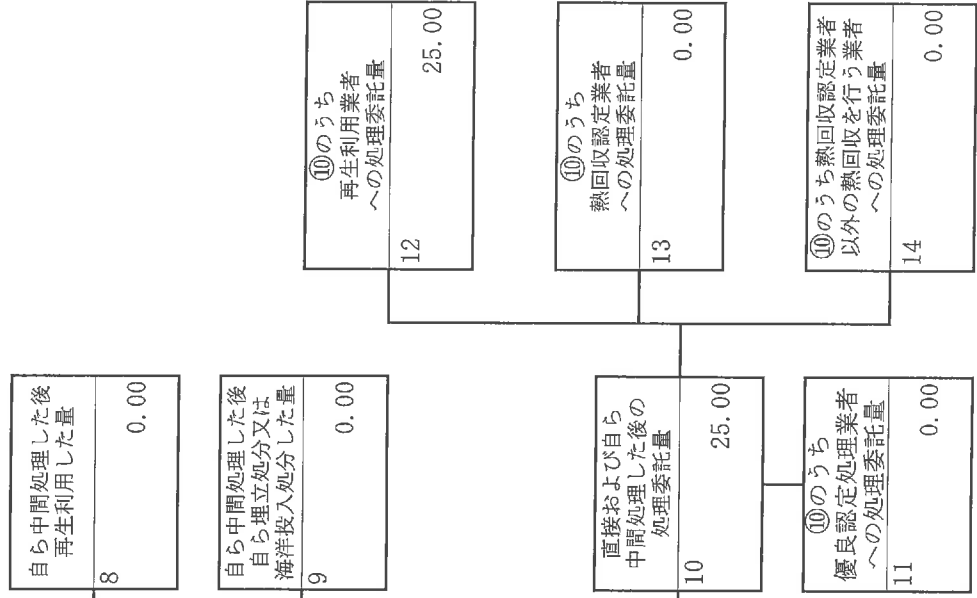
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	14	0.00
-------------------------------	----	------

(産業廃棄物の種類：紙くず)

計画の実施状況



項目	実績値
① 排出量	50.60
②+⑧ 自ら再生利用を行っ た量	25.60
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減 量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又 は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	25.00
⑪ 優良認定処理事業者へ の処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委 託量	25.00
⑬ 熱回収認定業者への処 理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理 委託量	0.00



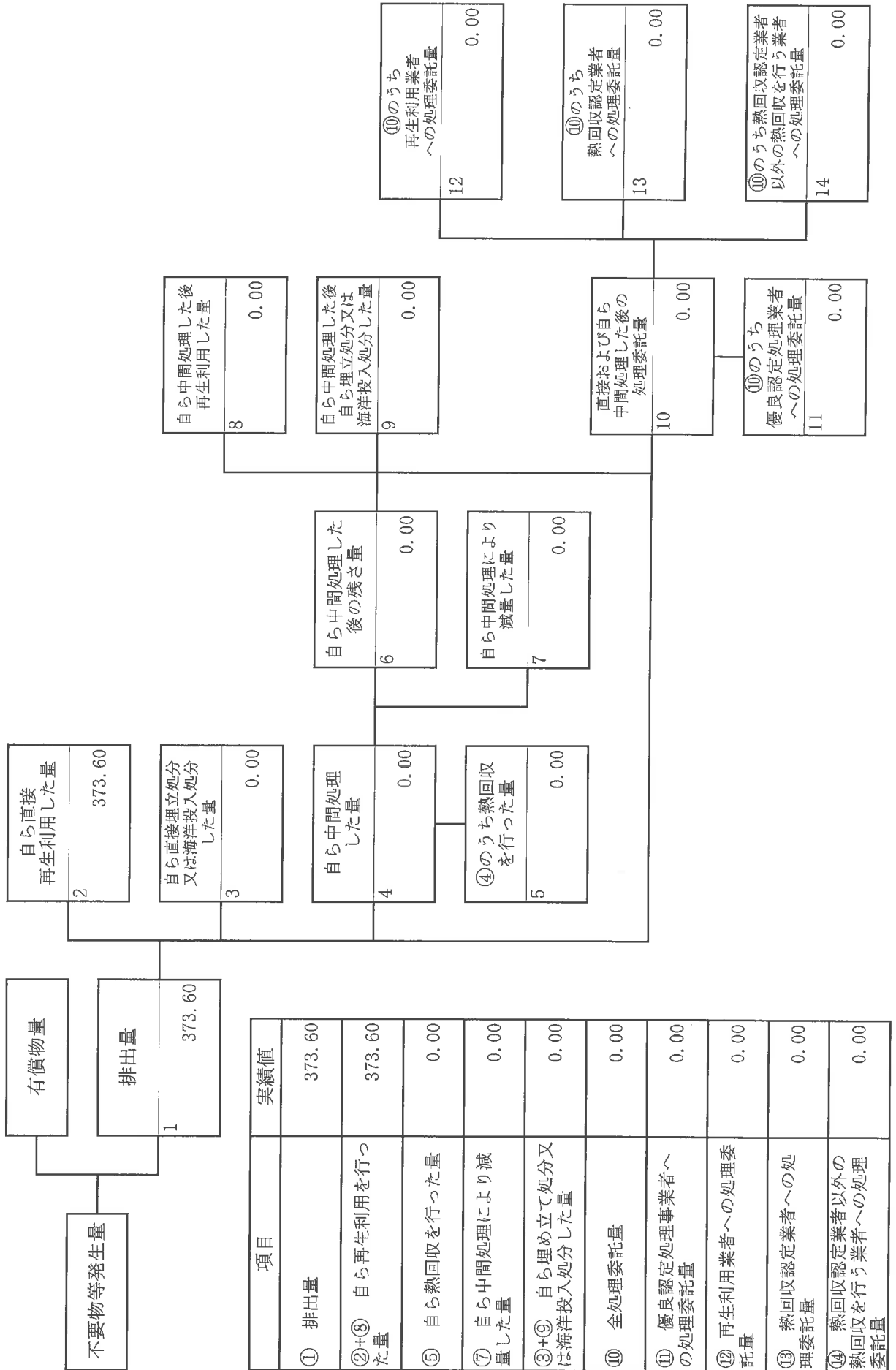
12	⑩のうち 再生利用業者 への処理委託量 25.00
----	------------------------------------

13	⑩のうち 熱回収認定業者 への処理委託量 0.00
----	------------------------------------

14	⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 0.00
----	---

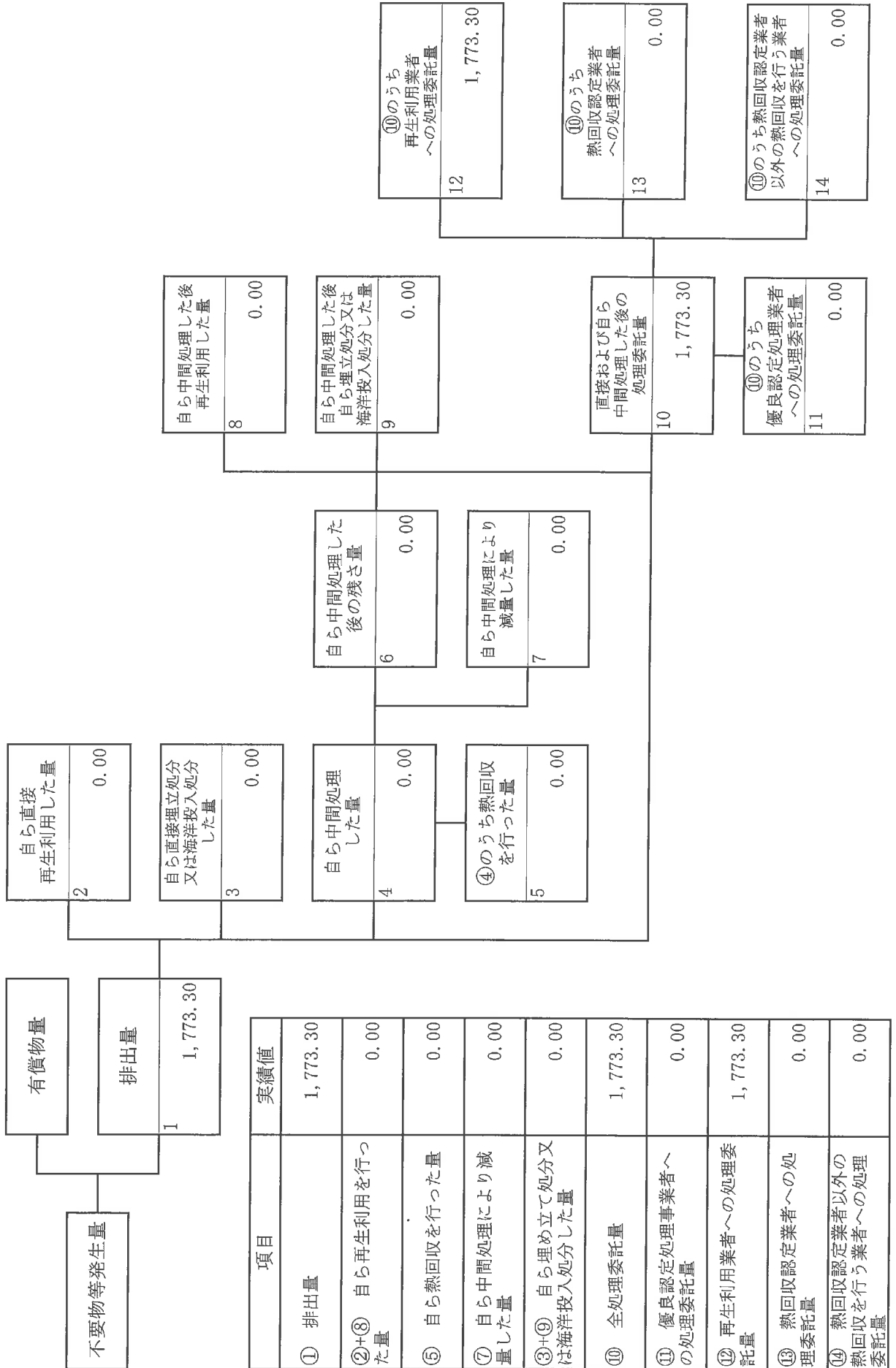
(産業廃棄物の種類： 金属くず)

計画の実施状況

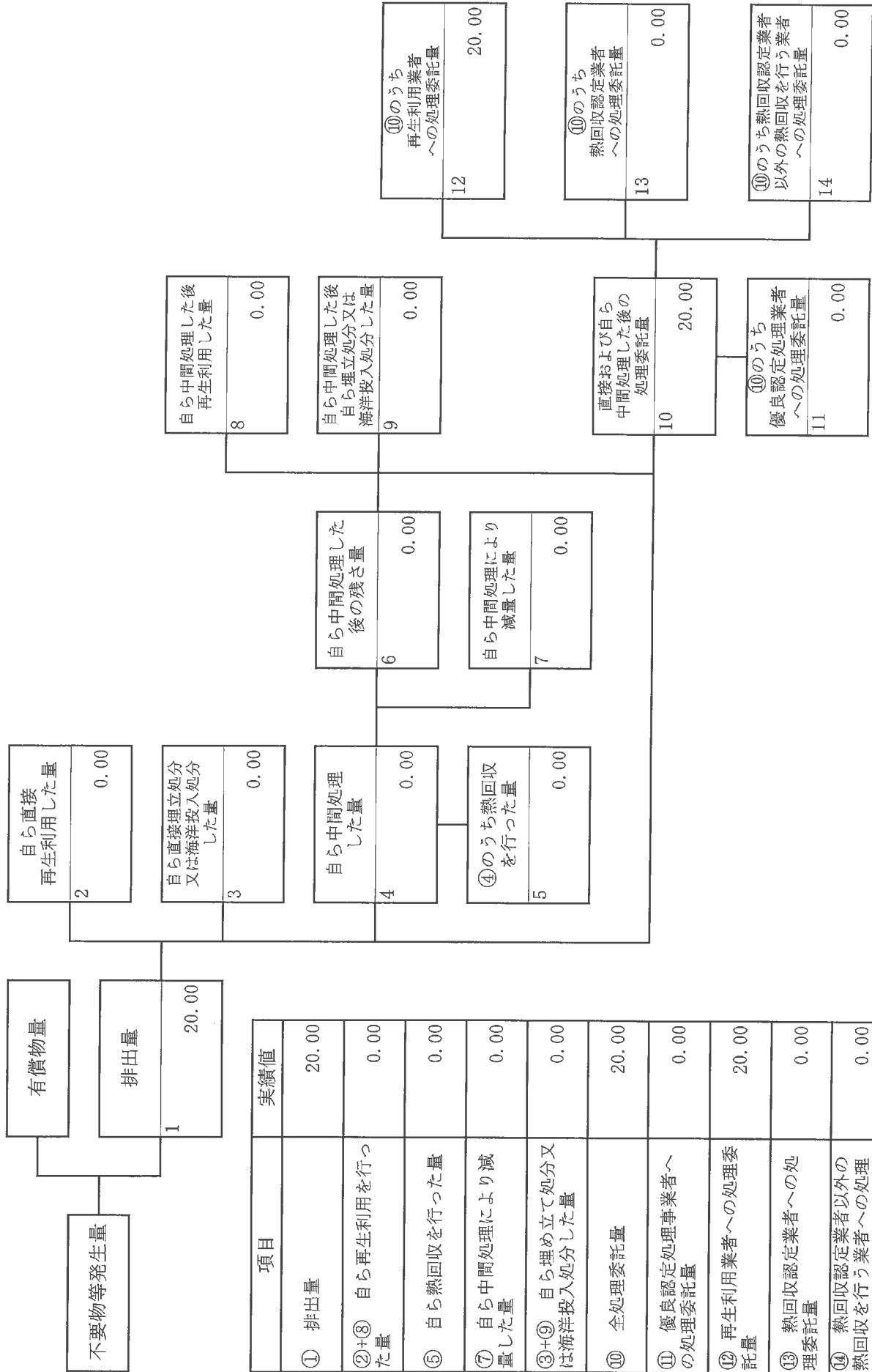


(産業廃棄物の種類：木くず)

計画の実施状況



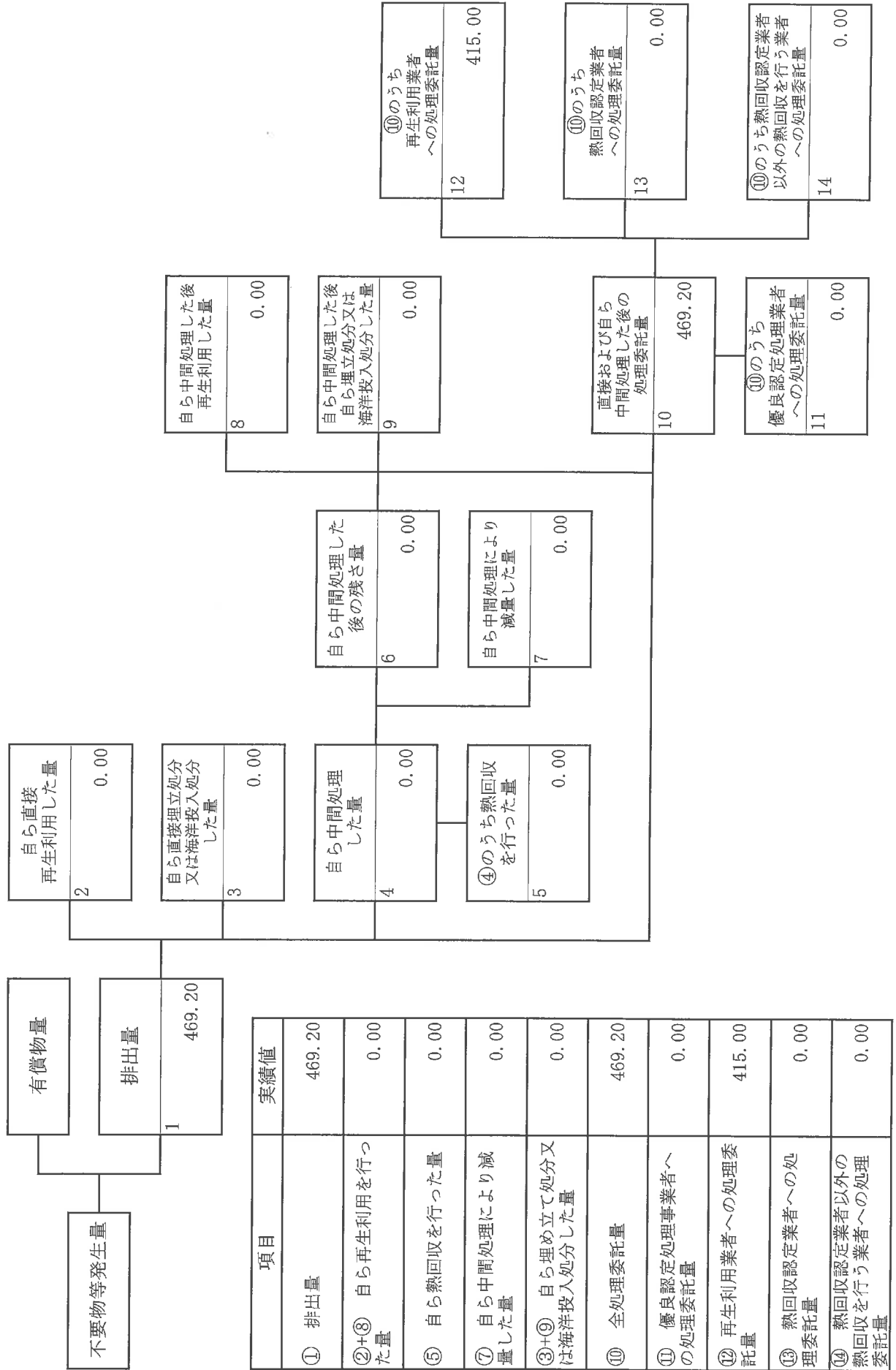
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： 繊維くず)



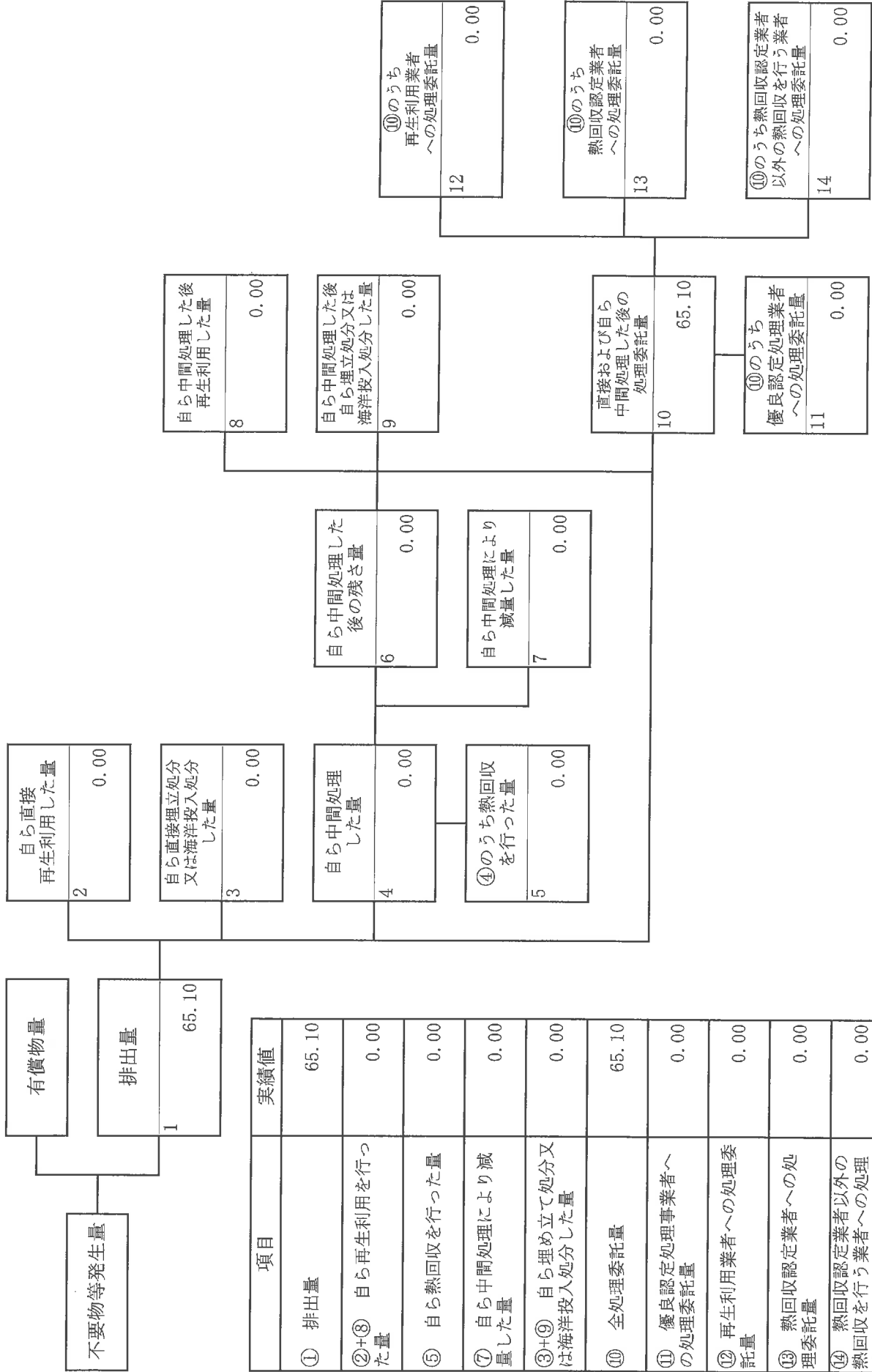
項目	実績値
① 排出量	20.00
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	20.00
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	20.00
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

2	自ら直接再生利用した量	0.00
3	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00
4	自ら中間処理した量	0.00
5	④のうち熱回収を行った量	0.00
6	自ら中間処理した後の残さ量	0.00
7	自ら中間処理により減量した量	0.00
8	自ら中間処理した後の再生利用した量	0.00
9	自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00
10	直接および自ら中間処理した後の処理委託量	20.00
11	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00
12	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	20.00
13	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.00
14	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： ガラスくず等)

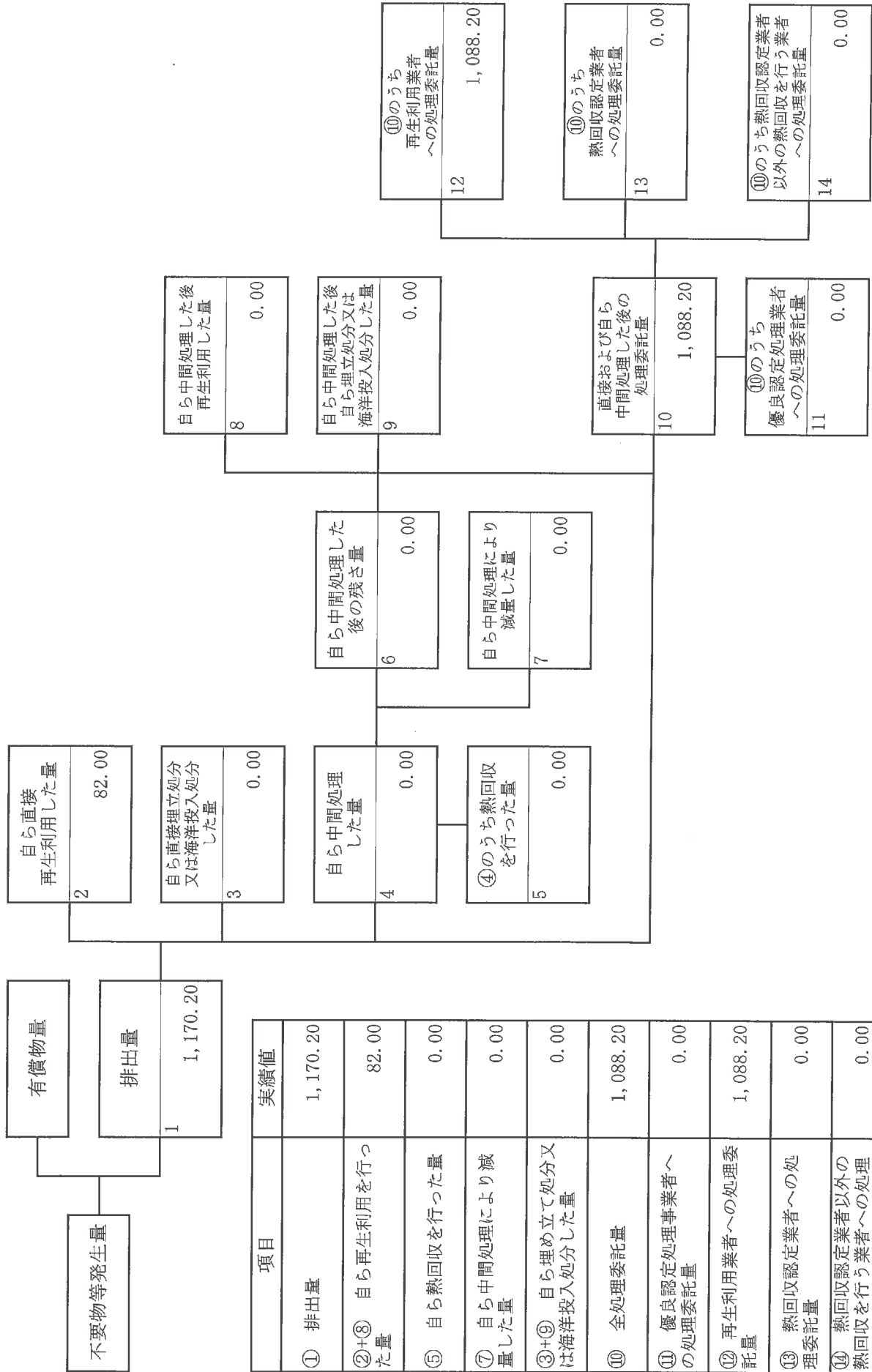


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： ガラスくず等 (廃石膏ボード))



項目	実績値
① 排出量	65.10
②+③ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	65.10
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用者への処理委託量	0.00
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類 : がれき類)



項目	実績値
① 排出量	1,170.20
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	82.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	1,088.20
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用者への処理委託量	1,088.20
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

不要物等発生量

有償物量

排出量
1,170.20

② 自ら直接再生利用した量
82.00

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0.00

④ 自ら中間処理した後の残さ量
0.00

⑦ 自ら中間処理により減量した量
0.00

④ ④のうち熱回収を行った量
0.00

⑤ ⑤のうち熱回収を行った量
0.00

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量
0.00

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0.00

⑩ 直接および自ら中間処理した後の処理委託量
1,088.20

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.00

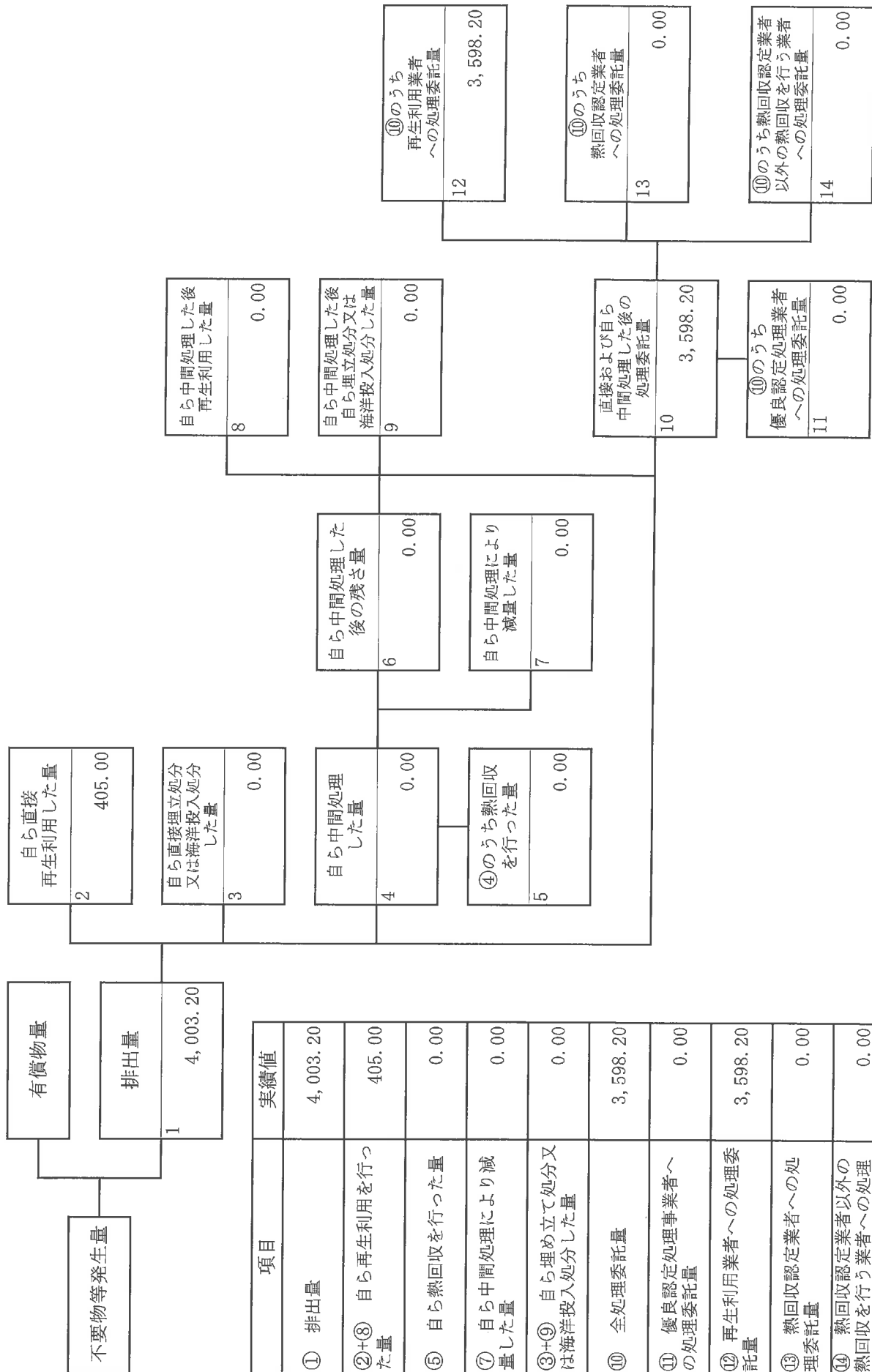
⑫ ⑩のうち再生利用者への処理委託量
1,088.20

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0.00

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.00

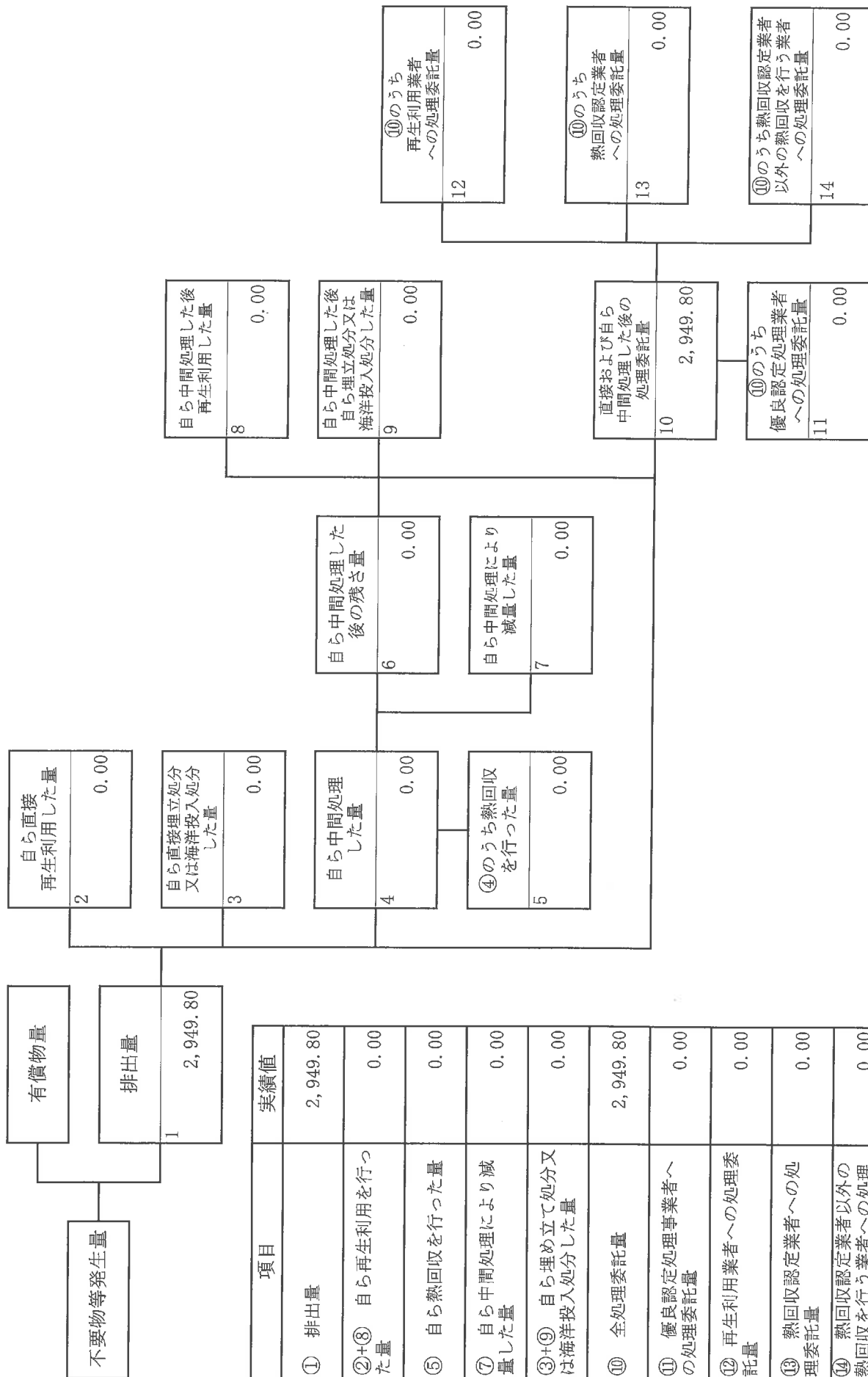
(産業廃棄物の種類：コンクリートガラ)

計画の実施状況



項目	実績値
① 排出量	4,003.20
②+③ 自ら再生利用を行った量	405.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	3,598.20
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用者への処理委託量	3,598.20
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

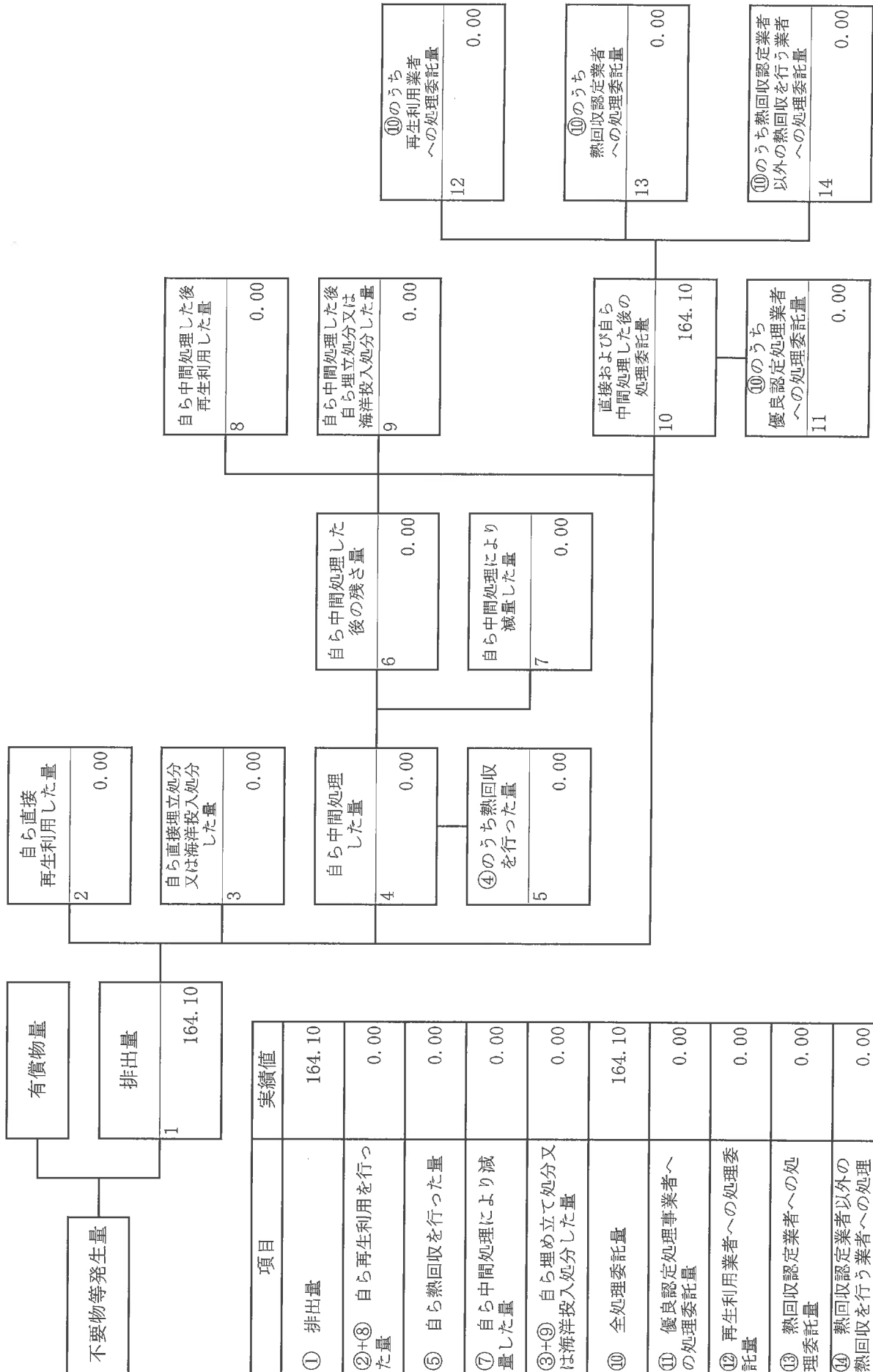
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：管理型混合廃棄物)



項目	実績値
① 排出量	2,949.80
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	2,949.80
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用者への処理委託量	0.00
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

(産業廃棄物の種類：石綿混合産業廃棄物)

計画の実施状況



項目	実績値
① 排出量	164.10
②+③ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	164.10
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用者への処理委託量	0.00
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.00

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理した後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況が明らかにした書類を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。